

## 平成 28 年度 鎌倉市障害者相談支援事業（委託相談支援）報告

区分	ラファエル会「鎌倉地域支援室」	キャロットサポートセンター	地域生活サポートセンターとらいむ
1. 委託相談支援の傾向と課題	<p>【傾向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮の増加とより深刻化、複雑化する相談支援</li> <li>通常級に通うケースや愛着関係未形成等の継続的な相談</li> <li>どの分野にも当てはまらない相談は障害にという印象</li> <li>障害の診断や受容がされないまま中高年に至り、引きこもりから孤立化、社会への不信感への連鎖が生じる</li> <li>保護者の高齢化に伴い暴力や経済的な問題で解決に時間を要する案件の急増</li> <li>既存のサービスでは対応できない、多職種との連携を通じた支援が求められており、個別の相談支援で問題解決を図ることが困難</li> <li>計画相談に繋がるまでの時間を要する。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存では解決できない隙間の支援が必要とされている。</li> <li>適切な時期に適切な機関に相談が繋がらないという問題</li> <li>機関同士の垣根を超えた支援の必要性と共に生きる社会を目指した啓発や環境調整が求められている。</li> </ul>	<p>【傾向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談者の大部分の対応が長期にわたっている。</li> <li>サービスの利用にのれない、のらない、のりたくない方達の対応が面談だけしかない。</li> <li>障害についての相談、権利擁護の相談等、福祉サービス以外の専門相談の増加</li> <li>サービス等利用計画を作成する相談事業所が決定できない相談者が増えている。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談対応期間の長期化や対象者数の増加により、対応に限界が生じる状況になっている。</li> <li>委託事業所の位置づけや役割等具体的な部分で整理する必要あり。</li> <li>委託相談（一般相談）と計画相談支援の境目がなくなっている。</li> <li>インフォーマルなサービスの不足。つながりにくさがある。</li> </ul>	<p>【傾向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設立当初から相談を受けていた方達でなかなか計画相談（福祉サービス）に結びつかない方も多。本人に希望があれば一般相談の方、地活（地域活動支援センター事業）に登録・参加の方達にも担当者を決めて継続相談をしている。本人にあった生き方に向けたアセスメントを進めている。</li> <li>「自傷・他害」の恐れがある困難ケースを医療・保健所・市とケース会議を重ね連携して対応している。</li> <li>発達障害をベースに諸々の精神症状が加わって対応困難なケースが増えている。所内ケース会議を開催して職員全員で対応策を協議している。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神障害を持つ方の症状による体調の変化が引き起こす諸問題に対応できるためには、本人と相談員との信頼感や医療・保健(保健福祉事務所)との継続的連携が必要である。</li> </ul>
2. 計画相談支援の傾向と課題	<p>【傾向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画相談におけるメリット</li> <li>定期的なケア会議を通して、当事者の成長や変化が確認できる、また、理解も深まり共有化を図ることで、より目標や夢が叶う支援に近づける。</li> <li>引きこもり状態で母子分離困難、愛着関係未形成について、継続的なサポートが必要。</li> <li>医療や教育、また、高齢者福祉に繋げていくという多職種との密な連携を通じた支援が多く、相談員にとって多種多様な知識が求められてきている。</li> </ul> <p>＝児童について＝</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害の診断が曖昧なまま支給決定が約束されてしまう。</li> <li>子どもは福祉サービス有りきで、使って当たり前、子どもの意思の尊重や子育てに関心が薄い等親子の向き合い方が以前とは違う傾向が多々あり、障害という以前に、本人の理解という根幹的なところがなく、成人に至ってしまう。</li> </ul>	<p>【傾向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害件数とすれば、精神障害＝知的障害＝身体障害は同数で増加している。発達障害等の相談も多くなっている。</li> <li>精神障害については他の相談支援事業所の利用経験があるか、利用中である対象者が多くなっている。</li> <li>単一障害だけでなく、疾病等も含め、複合的な問題を抱える場合が増えており、対応する困難度が高くなっている。</li> <li>問題の複雑化が目立ち、様々な調整に時間がかかるため、計画相談支援に要する時間が膨大となり、サービス等利用計画を作成しモニタリングを実施するという単純な状況にはなっていない。このような事例は多くなっている。</li> </ul>	<p>【傾向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労系事業所に継続在籍している方は、事業所のサービス管理責任者と本人の個別支援計画に基づき計画相談相談員の3者で調整が出来、モニタリングが有効活用できている。</li> <li>精神症状があり在宅でなかなか外に出られない、掃除・食事などの家事が出来ない方の居宅介護事業などの計画相談導入後、ヘルパーさんに不可が掛かりすぎ、本人との調整困難が頻発している。居宅介護事業所との連携を強化している。</li> <li>医療観察法・医療保護法対象者が、退院にむけて医療・保健・福祉連携チームで地域移行を検討し計画相談を導入してケアマネジメントしていくのは本人にとって有効であるが困難。</li> <li>計画相談を継続していく中で高齢の家族の問題（老障介護）などで家族調整が必要になり、再アセスメントが必要になる。介護保険と福祉サービスの連携・調整が必要。</li> </ul>

事業所名	ラファエル会「鎌倉地域支援室」	キャロットサポートセンター	地域生活サポートセンターとらいむ
2. 計画相談支援の傾向と課題 (続き)	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・医療・行政等との連携や広域的なネットワーク</li> <li>・サービスの支給量を増やすことが目的となってしまう、その根拠が希薄となっている。</li> <li>・通常級に在籍するグレーゾーンの児童等に対してサービスが支給されている場合、母の障害受容の過程が置き去りになっている。</li> <li>・高次脳機能障害・重度重複、重度知的の方が利用できる入所やGH、短期入所等社会資源は継続的な課題である。</li> <li>・行動援護・移動支援については、ニーズに対応出来ないという圧倒的に人材不足があり、また、対応できる支援者が限られていることで更に狭き門となっている。</li> </ul>	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスとサービス間に狭間が生まれ、生活全体を支援するためのサービス等利用計画の実現が困難となっている。</li> <li>・症状の急変、予期せぬ事態が重なる場合が多く、対応の困難度が上がる対象者が増加している。(マンパワーの不足)</li> <li>・情報交換や依頼を事業所間で行うのに、個別にその都度連絡調整が必要となっており、時間的にも労力的にも膨大なものとなっていることから、システム化が課題である。</li> <li>・世帯全体を支援しなければならないケースが増加している。</li> </ul>	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画相談によって安定しスムーズに継続しているケースと精神障害者の特性である「疾病と障害を併せ持つ」事から毎日のように調整が必要なケースと2極に分かれて来ている。</li> <li>・困難ケースにおいては医療・行政(市・保健所)を含めての多職種チームの連携の構築が不可欠であり合同ケース会議を重ねることにより担当職員の顔と顔がつながり構築を少しずつ進めていく。</li> </ul>
3. 29年度に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託相談支援では生活困窮・高齢家族や児童支援・成年後見利用等々について、より多職種連携を通じた支援が必須となる。</li> <li>・児童の相談支援における課題</li> <li>・複数の障害児通所支援事業所を利用する場合の支援連携</li> <li>・サービス利用が当たり前の風潮や、子育てに向き合う必要性</li> <li>・母の就労支援、障害受容の問題、学校や学童等との連携、ネグレクト等虐待と思われるようなケースをどう支援するか、関係機関との連携の仕方について課題の共有化、解決に向けた取り組みを行う</li> <li>・委託相談支援事業と基幹相談支援事業との連携強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センターと委託相談事業所の連携の具体化</li> <li>・相談支援専門員の配置状況により対応可能相談者数、対応方法の再検討が必要となる。</li> <li>・事業所間の連携の強化</li> <li>・行政との連携強化と役割の整理</li> <li>・フォーマルなサービスでは対応できない方に対するの対応の検討の必要性。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画相談支援事業(サービス等利用計画作成)の定着と充実。</li> <li>・一般相談から計画相談、計画相談から多面的相談のケアマネージャー(相談支援専門委員)として柔軟な対応と継続。</li> <li>・「とらいむ」が併設する地域活動支援センター事業(オープンスペースなど)や地域移行地域定着支援事業などと連動して本人のアセスメントの質を高めていく。</li> <li>・地域相談支援事業(地域移行・地域定着)を進めて行くためにより一層の医療との密な連携、地域の社会資源とのネットワーク作り。</li> </ul>